

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行いますので、糸田町財務規則第87条に基づき下記のとおり公告します。

令和8年4月7日

糸田町長 森下 博輝

記

1 入札に付する事項

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 事業名    | -   |
| (2) 業務名    | 戸石グラウンド改修工事家屋調査（事前）業務   |
| (3) 業務場所   | 田川郡糸田町宮山  |
| (4) 履行期間   | 令和8年5月1日 ～ 令和8年8月31日  |
| (5) 業務種別   | 補償関係コンサルタント業務：事業損失  |
| (6) 業務概要   | 補償コンサルタント業務：事業損失  |
| (7) 予定価格   | 6,598,000 円（税抜き）  |
| (8) 最低制限価格 | 無し  |
| (9) 担当課    | 糸田町役場 教務課 社会教育係<br>〒822-1392 福岡県田川郡糸田町2023番地1<br>Tel.0947-26-0038 |

2 入札参加条件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定による制限を受けていないこと。
- (2) 本店又は支店の所在地を福岡県に有すること。
- (3) 令和8～10年度糸田町競争入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）に登録があること。（糸田町役場土木課で随時受付）
- (4) 「補償コンサルタント登録規定（昭和59年建設省告示第1341号）第5条」に基づく登録簿の「事業損失」部門の登録を受けており、契約日時時点で消除していないこと。
- (5) 入札日において3カ月以上直接的かつ恒常的雇用関係にある以下のいずれかの資格の登録済の者を管理技術者として配置できること。
  - ①事業損失に係る補償業務に関し7年以上実務経験を有する者
  - ②事業損失に係る補償業務に関する補償業務管理士（「一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規定」第14条の規定による補償業務管理士台帳に登録されているものをいう。）
  - ③事業損失に係る補償業務に関する補償業務管理者（補償コンサルタント登録規定第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者）
  - ④補償業務全般に関する指導監督的業務の実務経験3年以上を含む20年以上の実務経験を有する者
- (6) 自治体が発注する事業の施工により生じる損害や、工事振動等に起因して生じた建物等への損害に関する事前調査又は事後調査、費用負担額の算定実績が過去5年以内にあること。
- (7) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）で申請を行い、入札参加資格確認通知書の競争参加資格確認結果に「有」と通知を受けたもの。
- (8) 公共入札において指名停止期間中でないこと。
- (9) 町と紛争又は争訟関係にないこと。

### 3 入札参加申請

- (1) 入札に参加を希望する者は、下記の提出書類を提出し、入札参加資格の審査を受けるものとする。様式については糸田町ホームページからダウンロードすること。ダウンロードできない者については、担当課にてデータの受け渡しを可能とする。その際は、USBまたは、CD-ROMを持参すること。紙媒体でのコピーを必要とする場合は、A4サイズ1枚あたり10円、A3サイズ1枚あたり20円で手渡しするものとする。
  - ① 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
  - ② 補償コンサルタント「事業損失」部門登録の写し
  - ③ 配置予定技術者調書（様式第2号）
  - ④ 技術者の資格証の写し、実務経験証明書（任意様式）・雇用証明の写し（保険証可）
  - ⑤ 現在従事している業務調書（現在従事している業務が有る場合に提出）
  - ⑥ 同種業務の受注実績調書（様式第3号）
  - ⑦ 誓約書（糸田町暴力団排除条例）
  - ⑧ その他申請に必要な書類（各様式に記入している注意事項を参照）
- (2) 提出方法 糸田町民会館（糸田町図書館と併設されている施設）へ持参又は郵送すること。
- (3) 提出期間 令和8年4月7日（火）から 令和8年4月17日（金）まで  
土曜日、日曜日、祝日を除き、午前8時30分から午後5時00分までとする。  
郵送の場合は、令和8年4月17日午後5時00分までに必着しなければならないものとし、必着した日時が証明できる郵送方法に限るものとする。
- (4) その他
  - ・ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
  - ・ 提出書類は、糸田町において目的外使用することはないこととする。
  - ・ 提出書類については返却はしないこととする。
  - ・ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え又は再提出は、認めないものとする。ただし、糸田町が指示した場合は除く。

### 4 競争入札参加資格確認通知書

- (1) 入札参加資格の有無を競争入札参加資格確認通知書で令和8年4月20日（月）に電子メールまたは郵送するものとする。また、送付した旨を電話または電子メールで連絡するものとする。
- (2) 入札参加資格が無しと通知された者は、その決定に不服がある場合はその理由について説明を求めることができる。
- (3) (2)の説明を求める場合は、令和8年4月22日（水）までに書面（任意様式）を提出しなければならない。
- (4) 説明を求められた場合は、令和8年4月24日（金）までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

### 5 設計図書等の公表

- (1) 設計図書等については、糸田町ホームページからダウンロードするものとする。ダウンロードできない者については、担当課にてデータの受け渡しを可能とする。その際は、USBまたは、CD-ROMを持参すること。
- (2) 設計図書等については入札会終了後に破棄すること。

### 6 現場説明会

現場説明会は行わない。

### 7 質疑書の受付及び回答

- (1) 質疑書の受付
  - ・ 質疑については、質疑書に必要事項を記入のうえ電子メール、FAXで受け付けるものとする。
  - ・ 競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格が有りと通知された者は、質疑がない場合には質疑がない旨を質疑書に記載し電子メール又またはFAXにて提出すること。提出が無い場合は質疑がないものとみなす。
  - ・ 質疑の受付は、令和8年4月22日（水）午後1時00分までとする。
  - ・ 提出先は下記のとおりとする。

担当課	糸田町役場 教務課 社会教育係
FAX番号	0947-26-2526
メールアドレス	shakyou@town.itoda.lg.jp

- (2) 質疑書に対する回答
- ・ 質疑書に対する回答は、糸田町ホームページで公表するものとする。質疑が発生する毎にホームページに公表するので必ず定期的に確認を行うこと。

## 8 入札方法等

### (1) 提出書類

- ・ 入札書、業務積算見積書、内訳書、委任状（代理人が入札する場合）を提出すること。（様式はホームページよりダウンロード可能）
- ・ 額無設計書の提出は不要

### (2) 入札会日時

令和8年4月27日（月） 午後 1 時 30 分

### (3) 場所

福岡県田川郡糸田町1975番地1 糸田町役場 住民センター2階 第2・3研修室

### (4) 入札方法

- ・ 入札者は、入札受付時に競争入札参加資格確認通知書を提示し確認を受けること。
- ・ 入札会に出席する者は1名とし受付時に受付簿に記名押印（認印）を行うこととする。
- ・ 受付時に業務積算見積書、内訳書、委任状（代理人が入札する場合）の提出を行うこと。封筒は必要ないものとする。
- ・ 入札書は、入札会当日に投函の指示後、入札箱に投函すること。
- ・ 入札者は、同一入札において他の入札者の代理人になることができない。
- ・ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札書は消費税及び地方消費税に係る課税事業者か否かを問わず消費税を含まない金額を記載し、千円単位以上で記入すること。
- ・ 定刻までに入札会場へ入室していない場合は、入札に参加できない。

## 9 無効又は失格となる入札

### (1) 無効となる入札

- ・ 入札参加資格のない者がした入札。
- ・ 入札人又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるそれらの入札。
- ・ 入札書に記名押印のない入札。
- ・ 入札書に誤字、脱字等があつて必要事項を確認することができない入札。
- ・ 前各号に掲げるもののほか、入札参加条件並びに入札方法に違反して入札した入札。
- ・ その他入札執行者において無効と認めた入札。

### (2) 失格となる入札

- ・ 談合又は不正手段をした者の入札。
- ・ 予定価格を上回る価格の入札。
- ・ 入札執行者及び職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者の入札。
- ・ その他入札執行者において失格と認めた入札。

## 10 入札会の取りやめ

- (1) 申請書等の提出期限内に申請者が1者以下又は入札参加者が1者以下の場合は、入札を取りやめ、入札の取りやめの通知を行い、再度公告、入札を行うものとする。
- (2) 不正入札若しくはその疑いがあると認めるとき、又は天災事変等やむを得ない事由により入札が適正に執行できないおそれが認められる場合は、当該入札を停止、遅延、中止することがある。また、これらの場合における損害は、入札執行者は負担しない。

## 11 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札となるべき価格の入札が2者以上あるときは、入札手順要領第2条の規定により落札者を決定する。

## 12 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金 免除

### (2) 契約保証金 糸田町財務規則第118条の規定により、請負代金又は契約代金の額の100分の10以上の額

契約予定日の令和8年4月28日（火）までに必ず契約保証金を納めるか、履行保証（履行保証申込書）の提出を行うこと。落札後から契約までは期間が短いため、履行保証または契約保証金の準備を速やかに行うこと。履行保証の場合は、原本が届くまでは履行保証申込書の提出を行い原本が到着後差替えることは可能とする。

13 その他

- (1) 入札参加希望者は、本公告の内容及び設計図書等を熟読のうえ入札に参加すること。
- (2) 追加説明等が発生した場合は、公告修正または、公告ホームページにて修正、電子メール等で追加説明を行うものとする。